

厳正な資産管理体制の確立について

本州四国連絡橋公団から承継した資産額に誤りがあったことについて、平成18年9月20日付けで国土交通省から資産額の修正及び厳正な資産管理体制を確立するよう注意・是正文書を受けたところであります。

弊社では、この注意・是正指示を厳粛に受けとめ、資産の修正方法及び資産管理体制についての検討を行い、次の措置を講じることとしており、この旨を本日、国土交通省に報告しました。

なお、社長から経理部長に対し口頭注意を行いました。

1. 資産額の誤りの修正

資産の修正額相当の修正損及び修正益を平成18年度中間決算の損益計算書に計上します。

なお、平成18年度中間決算は12月22日に公表する予定としています。

2. 資産管理体制の確立

今回の資産額の誤りは、本州四国連絡橋公団から弊社が承継した資産を取りまとめる際に、資産の数量の過大計上等があったため生じたものです。

この誤りの主な原因は、本州四国連絡橋公団が保有していた膨大な資産を、新しい会計制度に基づき、短期間で処理しなければならなかったこと及びこの前例のない作業に係るチェックが万全ではなかったことにあると考えております。

今回の注意・是正指示を受け、チェック体制の確立と責任者の明確化並びに社員に対する説明会の実施等の措置を講じ、資産の評価や資産価額の算定に誤りを生じさせない厳正な資産管理体制を確立してまいります。

なお、今後は、厳正な資産管理体制を確固たるものとするため、常に問題点の把握に努め、改善を図ってまいります。

(参考：承継資産の評価額の誤りの内容)

0. 1億円の過大

評価額の誤りの内容	発生原因	資産差異額	
		過大	過小
SA・PA土地・建物等の計上誤り	会社資産に法定外道水路(公有財産)を含めて資産評価を行ったこと等による誤計上	0.1億円	▲0.0億円

※ 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に係る資産評価額の誤りについては該当なし。